

防犯速報

平成25年3月25日
第9号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

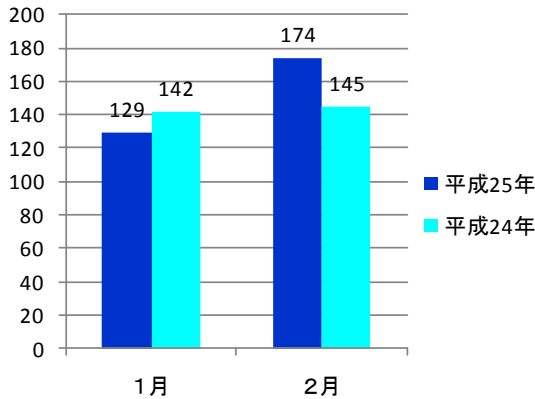
県内における声かけ事案の認知状況

声かけ事案とは・・・

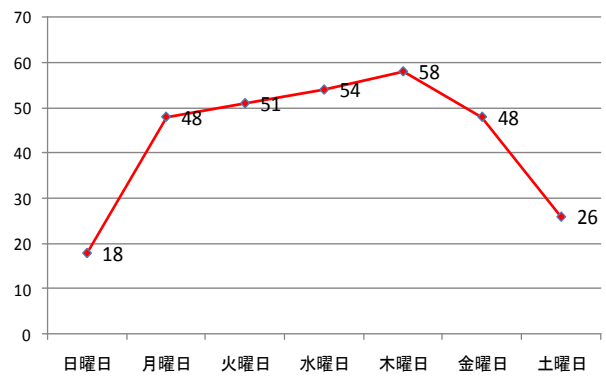
子ども(18歳以下の者)に対して、『声をかける・手を引く・肩に手をかける・後をつける』などの犯罪までに至らない行為ですが、そのままにしておくと誘拐や性犯罪等の重大な犯罪につながるおそれのある行為のことをいいます。

◎平成25年1月から2月末までの県内の声かけ事案認知件数は、**303件!**

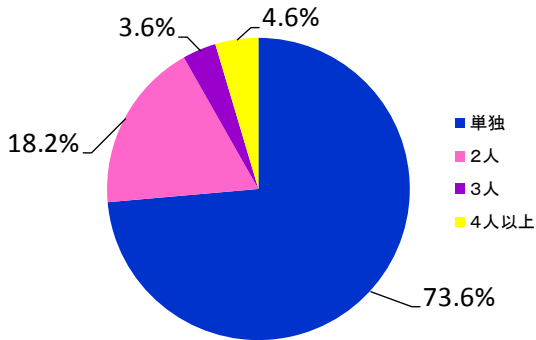
声かけ事案月別認知状況



声かけ事案曜日別発生状況



声かけ事案発生時の児童等の行動人数



平成25年1月から2月までの声かけ事案では、平成24年と比べると1月は減少しているものの、**2月は増加**しています。

声かけ事案発生時の児童等の行動人数は**1人**でいる時の発生が圧倒的に多くなっています。

声かけ事案防止対策の指導をお願いします!!

- ① 一人にならない
- ② 知らない人について行かない
- ③ 知らない人に声をかけられたら、大きな声で助けを呼ぶ、近くの店や家に逃げ込む
- ④ 防犯ブザー等の防犯グッズをいつでも使えるように携帯する



地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。